

---

# ロシア史研ニューズレター

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

No.98

July 2015

---

## ロシア史研究会2015年度大会案内

10月10日(土)、11日(日)

早稲田大学早稲田キャンパス(東京都新宿区)

すでにお知らせしたように、ロシア史研究会2015年度の大会は、10月10日(土)、11日(日)の両日に早稲田大学で開催されます。大会プログラムの概要をお知らせします。個々の報告の要旨については、次号に掲載予定です。今年はICCEESの幕張世界大会などもあって、例年の大会よりやや縮小版ですが、委員選挙の年にあたっていますので、会員の皆様の積極的な参加をお待ちしています。

なお、大会にかんする事務的な事項でのお問い合わせは、ロシア史研究会事務局 ([tulbi5386\(at\)gmail.com](mailto:tulbi5386@gmail.com) ※(at)は@)宛にお送りください。



1日目の会場となる国際会議場  
(中央図書館内)

## 大会プログラム

### 10月10日（土）

	A会場	B会場
13:30-14:25	自由論題：吉田浩（岡山大学） 「ロシア農奴解放はいつ始まったか」 コメンテータ：青島陽子（神戸大学） 司会：伊賀上菜穂（中央大学）	
14:35-15:30	自由論題：小野寺利行（明治大学・非）「中世ノヴゴロドのドイツ人商人団体」 コメンテータ：浅野明（山形大学） 司会：豊川浩一（明治大学）	自由論題：中谷昌弘（新潟大学・非）「帝政ロシアのユダヤ移民とポグロム」（仮） コメンテータ：高尾千津子（東京医科歯科大学） 司会：中嶋毅（首都大学東京）
15:40-16:35	自由論題：宮野裕（岐阜聖徳学園大学）「14世紀後半～15世紀初頭のモスクワ大公権力と教会権力－聖俗管轄権の問題を中心に」 コメンテータ：浅野明（山形大学） 司会：豊川浩一（明治大学）	自由論題：日臺健雄（埼玉学園大学）「コルホーズ市場における取引内容と住民生活：1930年代後期ソ連スヴェルドロフスク州の事例を中心に」 コメンテータ：野部公一（専修大学） 司会：松戸清裕（北海学園大学）
17:00-	総会	
18:30-	懇親会	

### 10月11日（日）

09:30-13:00	共通論題：「第一次世界大戦とロシア（Ⅱ）－戦争・帝国・民族」 鈴木健夫（早稲田大学名誉教授）「第一次世界大戦とロシア・ドイツ人－忠誠・従軍・捕虜・土地収用・強制移住－」 宇山智彦（北海道大学）「1916年反乱は革命の前触れだったのか：大戦期中央アジア社会の活発化と断裂」 長縄宣博（北海道大学）「宗教行政と公共圏：ヴォルガ・ウラル地域のムスリムの銃後」 コメンテータ：鶴見太郎（埼玉大学） 司会：土屋好古（日本大学）
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【ロシア史研究会 4 月例会】

長谷川雄之（東北大学・院）「現代ロシアに於ける安全保障法制－安全保障会議に関わる初期の法整備を中心として－」

山添博史（防衛研究所）

例会が 2015 年 4 月 18 日、青山学院女子短大で実施され、長谷川雄之氏の報告に続き、参加者 10 名ほどとの間で質疑応答が行われた。長谷川氏は現代ロシアの安全保障政策決定制度の研究を進めており、2014 年度の研究大会でも報告「黎明期(1992-99 年)のロシア連邦安全保障会議」を行った。今回の報告では、ソ連邦解体前後のロシア共和国の動向から検証している。

長谷川氏の報告概要は次のようであった。現代ロシアの安全保障法制を考えるうえで、2010 年まで有効であったロシア連邦初期の制度構築の過程を検討する必要がある。1990 年 12 月、ゴルバチョフ政権がソ連邦安全保障会議を設置し、1991 年 4 月にはロシア共和国が連邦レベルの動きを反映し大統領のもとに安全保障会議を置いた。1991 年 9 月からのスココフ率いる策定委員会の作業を経て、ロシア連邦は 1992 年 3 月の安全保障法において安全保障会議を規定した。ここでは委員を職名で規定しており、その職務にある者が自動的に安全保障会議の委員となる「エクス・オフィシオ・メンバーシップ」となっていた。しかし、憲法制定をめぐる議論や「10 月事件」を経て、1993 年 12 月の憲法制定後に、エリツィン大統領は大統領令をもって安全保障法を上書きし、「エクス・オフィシオ・メンバーシップ」ではなく大統領が個別に委員を任命することになった。この直接任命制により、安全保障会議は執行権力機関、立法権力機関、与党の協調的機能を保障する性質を有するようになったと考えられる。

参加者からは、歴史研究か現状分析か、現代の意思決定がどこでなされているか、初期の制定過程では立法権の意図が働いていたのか、などについて論点が提示され、討議が行われた。本研究の主要関心が現代理解にあるとしても、



例えば、1991 年 4 月ならロシア共和国はソ連邦レベルの法制を「反映」したというより「対抗」を意図していたはず、といった指摘は重要で、やはり性急に現代に至る年表をつくるのではなく、それぞれの時代環境に即した理解・分析が必要であろう。そのような経緯・過程の理解を深めることにより、現代の公開情報だ

けでは見えない本質にも迫れる可能性が高くなるだろう。長谷川氏のそのような意図が彼自身を含む研究蓄積によって実現されることが望まれる。

## 【ロシア史研究会 7月例会】

П.А.クロートフ（サンクト・ペテルブルク大学）「ピョートル 1 世の軍事改革」（要旨）

豊川浩一（明治大学）



ピョートル 1 世による軍事改革、とりわけロシア主力艦隊創設の持つ意義について、この分野の第一人者パーヴェル・クロートフ氏の熱い報告は傾聴すべきものであった。

ピョートル 1 世は幼年・青年時代から、軍事が国家事業のなかで最重要課題であるとの考えを抱いていた。帝国の建設にあたって、彼の崇拜の対象でもあるマケドニアのアレクサンドロス大王とカエサルに範をとって軍隊と軍事の改革への準備を始めた。

軍事面での成功からピョートル 1 世のロシア帝国建設への歩みも始まった。一方では、軍事力の近代化すなわち職業的な陸軍と海軍の創設はそのための梃子と

なった。これによって、ロシアでは先進的な産業である諸分野での重要で高度な生産技術事業の創設、および軍事教育機関の開設をはかり、学術研究の刺激も受けた。他方では、陸軍と海軍の創設は莫大な財政的支出を必要とした。そのためピョートルは国内外の商業を発展させ、有用鉱物の調査と採掘に務め、貨幣改革の実施をしなければならなかった。結局、陸軍と海軍の創設はロシアの全国家的な近代化へ、すなわち後進的なモスクワ国家をヨーロッパ的な国家へと発展させるための主要な属性を持つ強大なロシア帝国へと導くこととなった。

ピョートル大帝が改革を行う上で、当時のロシアの財政的・経済的潜在能力は豊かで、大規模で常備の陸軍と海軍を扶養することが可能であった。アメリカの歴史家 E.J.フィリップスの正当な評価によると、ツァーリの指導下にある艦隊創設は、技術、行政および財政上の困難さを克服するための、保有する政治的、経済的、社会的そして文化的な資源の収集および動員の賜物であったという。財政的



な観点からすると、あるいはロシアに現存した状況および可能性という観点からすると、ロシアを海洋列強国家に変貌させるというピョートル大帝によってとられた政策は、帝政時代の有名な П.Н.Мирякоフが指摘したような、現実を無視した独断の政策ではなかったのである。

北方戦争時にバルト海に創設された艦隊は対スウェーデン戦争の最終段階（1713～21年）において重要な役割を果たした。戦争の最後の年には、海洋に保有するロシアの主力艦 35 隻のうち 30 隻が展開していた。それらはすべて当時の軍事行動に重要な役割を果たした。1721年の戦役における艦隊要員は 1 万 5000 人以上であった。ロシア艦隊はヨーロッパにおいて数の上ではイギリスとフランスに次いで第 3 位の地位を占めるに至った。北方戦争を終結させたスウェーデンとのニシュタット講和条約を記念する版画のためにピョートル大帝が書かせたのは次のような文言であった。「講和へ向けたこの戦争の終結は他ならぬ艦隊によってもたらされたものである」、と。1725 年 7 月、あるイギリスの外交官は、北に樹立された偉大な海洋列強国家に注目していた。かくしてピョートル大帝時代の強大な職業的陸軍および海軍艦隊を保有するロシアは、その経済的な可能性にふさわしく、ヨーロッパ列強の列に加わることとなったのである。

以上の報告に対して、会場からは多くの質問が出され、白熱した議論となった。第 1 に、ピョートル 1 世の軍事改革に与えた対トルコ戦役から得られた経験としてはどのようなものが考えられるのかという質問である。これに対して、報告者は、1695・96 年のアゾフ遠征を念頭に入れて、ピョートルが新しい軍隊を創設する上では、彼はトルコの軍事力・戦法に対しては一定の認識を持ちつつも、対トルコ戦役からよりも、むしろ対スウェーデン戦争からの方が得るものが大きかったと考えるとした。第 2 に、ロシアの後進性ゆえの優位性の利用という点についてである。農奴制と強大な君主の権力が、ロシアにとって新しい軍隊創設の上で力があったという。西欧諸国ではかなわない強制的な無償労働力の提供をロシアにとっての利点とする一方で、下はホロープ身分出身者やロシア人以外の者でもその働きに応じて海軍の将官へと上昇することができる点を指摘した。その例として、海軍少将になったカルムィコフ、ピョートルの寵臣として大元帥にまで上り詰めたメンシコフを挙げた。第 3 に、貴族出身者について、北方戦争時に較べて、ボロジノの会戦ではその数が激減しているが、その理由はなぜかというものである。これに対して、報告者は明確には分からないとしつつも、海軍では将官になるためには海軍士官学校を出なければならず、そこに入学できる者は必ず貴族でなければならなかった例を引いた。第 4 に、軍隊における外国人士官の待遇に関する質問が出た。報告者による

と、それは人それぞれであり、その待遇については、誰とどのような契約を結んだかによるとした。

### <献本について>

以下の書籍を事務局に恵贈いただきました。

生田美智子編『女たちの満州――多民族空間を生きて』大阪大学出版会、2015年。

### <例会のお知らせ>

次回の例会は11月7日（土）に開催される予定です。

日時 11月7日（土）15時から

書評会：油本真理『現代ロシアの政治変容と地方：「与党の不在」から圧倒的一党優位へ』東京大学出版会、2015年。

評者：上野俊彦（上智大学）、武田善憲（外務省）

場所：青山学院大学女子短大本館3階第1会議室B

### <編集部より>

『ロシア史研究』96号を何とか発行することができましたが、次号原稿が非常に不足しており、発行が危ぶまれる状況です。皆様のご投稿を切にお願い申し上げます。

-----  
ロシア史研ニューズレター  
第98号 2015年7月17日発行  
編集・発行 ロシア史研究会委員会  
(立石洋子、金山浩司)  
〒169-8050  
東京都新宿区西早稲田1-6-1  
早稲田大学 教育・総合科学学術院  
小森宏美研究室気付  
-----